

匝瑳市子ども読書活動推進計画（第三次）（素案）に対するパブリックコメントについて
（募集結果）

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 案件名
匝瑳市子ども読書活動推進計画（第三次）（素案）
- (2) 意見の募集期間
令和5年1月11日（水）から令和5年2月10日（金）までの31日間
- (3) 提出方法
意見記入用紙により、電子メール、FAX、郵送若しくは持参、又は匝瑳市役所本庁舎玄関ロビー・野栄総合支所の玄関ロビー・八日市場図書館において、紙ベースの資料とともに意見募集箱を設置し、意見募集を実施致しました。
- (4) 意見提出者及び件数
提出者2名、件数2件
※住所・氏名が明記されていない意見は、ありませんでした。

2 意見の概要とその意見に対する市の考え方

NO.	意見の概要	回答（市の考え）
1	<p>家庭で処分する本が多くある。また、図書館で「〇〇図書」となると制約が多い。そこで、フリーマーケットのように本の交換会を企画し、身近で本に触れる環境づくりをしたらどうか。閉校になった場所や店等で、情報交換をしながら本が読める、本について語れる場があるとよい。</p> <p>さらに、読み聞かせの「技術」にこだわるのではなく、大人も楽しめる絵本の読み合い、伝えあうといったねらいの集まり等があったら、本に親しむ土壤ができる。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。図書館では、一定の基準を設けて本の寄贈を受け付けております。</p> <p>本に触れる環境作りにおいて、本の交換会や読み聞かせは、効果的と考えます。すでに様々なイベントを行って参りましたが、今後も皆様の意見を取り入れながら、大人も子どもも本に親しむ土壤づくりに努めて参りたいと思います。</p>
2	<p>新規取組の「読書手帳」は読んだ冊数の可視化という点で、読書活動における達成を実感する助けになると思う。</p> <p>図書館資料に漫画本を加えることは、慎重になってほしい。現在流通している人気作品等を置く意味がない。専門分野の知識をわかりやすく漫画形式で著した書籍や、手に入りづらい過去の名作漫画であれば、「図書館でなければ読めない」という意味で取り入れる意義がある。</p>	<p>『匝瑳市立図書館資料収集方針』により、「漫画本は、原則として収集しない。」となっております。</p> <p>ただし、ご指摘のとおり“専門分野の知識をわかりやすく漫画形式で著した書籍や、過去の名作漫画”については、購入を検討していきたいと思っております。</p>

3 匝瑳市子ども読書活動推進計画（第三次）（素案）の修正箇所
修正箇所はありません。